

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十六年十二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

		賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
		氏名又は名称	住所		
浅井 廉太郎	磯城郡田原本町大字宮古六七〇の六	磯城郡田原本町大字宮古六七〇の六	磯城郡田原本町大字宮古四六六の一ほか一筆		
岸本 隆治	奈良市四条大路一丁目二四の三四	奈良市大字高家二二二七ほか一筆			
奈良県養蜂農業協同組合	大和郡山市丹後庄町四七五の一	桜井市大字下り尾一八三の一ほか一筆			
本田 准一郎	大和郡山市高田町一五〇の一 東田ハイツイ 〇五	大和郡山市北西町一〇の一			
益田 吉博	五條市滝町三五九番地	五條市南阿田町二二九ほか一筆			
農事組合法人芝土地 利用組合	桜井市大字芝一四一五 番地の二	桜井市大字芝一六八六ほか八九 筆			
藤岡 健郎	桜井市大字芝八三四番 地	桜井市大字芝一〇七五の一ほか 七筆			

二 認可年月日

平成二十六年十二月十九日